

調剤に必要な器具及び書籍

○ 器具

液量器 (小容量 50cc 未満・中～高容量 50cc 以上)	各 1	ビーカー	1
温度計 (100 度)	1	ふるい器	1
水浴	1	へら (金属製・角製又はこれに類するもの)	各 1
調剤台 (奥行き 50cm 以上、幅 150cm 以上)	1	メスピペット	1
軟膏板	1	メスフラスコ又はメスシリンダー	1
乳鉢 (散剤用)・乳棒 (散剤用)	各 1	薬匙 (金属製・角製又はこれに類するもの)	各 1
はかり (感量 10mg・感量 100mg)	各 1	ロート	1

ただし、上記についてそれぞれ同等以上の性質を有する設備及び器具を備えていれば足りるものとする。

○ 書籍

書籍は最新のものとし、①～④の各項目について、次のうちから適当なものを取り揃えること。ただし、②と④については、インターネット等により必要な資料が容易に閲覧でき、また印刷できる場合はこの限りではない。

- ① 日本薬局方及びその解説に関するもの
 - ・日本薬局方解説書
 - ・日本薬局方一条文と注釈
- ② 薬事関係法規に関するもの
 - ・薬事衛生六法・衛生行政六法
 - ・その他 (医薬品医療機器等法、薬剤師法、医薬品副作用被害救済基金法、麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚せい剤取締法、健康保険関係法規等の法規を網羅したもの)
- ③ 調剤技術に関するもの
 - ・調剤指針
- ④ 当該薬局で取り扱う医薬品の添付文書に関するもの
 - ・日本医薬品集
 - ・当該薬局で取り扱う医薬品の添付文書をまとめて添付文書集としたもの

その他調査時に確認するもの

- 調剤の業務に係る医療の安全を確保するための**指針、業務手順書**
- 情報提供及び指導その他の業務に係る適正な管理を確保するための**指針、業務手順書**
- 調剤及び医薬品の販売又は授与の業務に係る適正な管理のための**業務手順書**
- ※ 医薬品販売を行う場合
 - 情報提供その他の医薬品の販売授与の業務に係る適正な管理を確保するための**指針、業務手順書**
- ※ 健康サポート薬局の表示を行う場合
 - 健康サポート薬局に係る**業務手順書等** (詳細については別途ご相談ください)
- ※ 薬剤師不在時間がある場合
 - 薬剤師不在時間における薬局の適正な管理のための**業務手順書**